

**施策114 感染症の予防と体制の整備**  
**基本事業11402 感染症危機管理体制の整備**

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

**主な取組内容**

1. 法に規定されている感染症の患者が発生した場合、患者や家族等の接触者に対して調査や検査を実施し、まん延を防止します。

**1 感染症の予防事業**

感染症発生時において、患者調査と家族、接触者検診の実施および感染拡大防止のための措置を講じた。

(1) 感染症発生状況 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

- ①一類感染症発生状況 0件
- ②二類感染症発生状況 (結核を除く) 0件
- ③三類感染症発生状況 3件
- ④四類感染症発生状況 4件 (A型肝炎 1件 レジオネラ症 2件 つつが虫病 1件)
- ⑤五類感染症発生状況 4件

(アメーバ赤痢 1件 クロイツフェルト・ヤコブ病 1件 パンコマイシン耐性腸球菌感染症 1件 風疹 1件)

(2) 三類感染症発生状況の推移 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

種別年度	三類感染症				
	コレラ	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス	腸管出血性大腸菌感染症 (保菌者含む)
H19	—	—	1	—	4
H20	—	—	—	—	5
H21	—	—	—	—	4
H22	—	—	—	—	15
H23	—	—	—	—	3

(3) 行政検査実施状況 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

		医療機関からの依頼	家族及び接触者	菌陰性化検査	計
実検体数		—	4 (3)	5 (1)	9 (4)
三類	コレラ	—	—	—	—
	細菌性赤痢	—	—	—	—
	腸チフス	—	—	—	—
	パラチフス	—	—	—	—
	腸管出血性大腸菌感染症	—	4 (3)	5 (1)	9 (4)

※ ( ) 内は陽性者数を再掲 (内数)

(4) 病原体検査実施状況 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

インフルエンザ	麻しん	計
5	4	9